

令和3年8月23日

施設代表者 様
会 員 各 位

公益社団法人広島県看護協会
会 長 山 本 恭 子
(公 印 省 略)

会員の皆様には、日頃より本会の事業推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の拡大、大雨の影響などで、会員の皆様にはご迷惑をおかけしております。
皆さま方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対応が続く中、看護の仕事にしっかりと従事していただいているところであり、そのことに重ねて感謝申し上げるとともに、敬意を表します。皆様がコロナ禍において、日頃と変わらず役割を果たしてくださること、そのことが広島県民の健康生活の実現に寄与していることに他ならないとの思いを強くしております。

広島県においては、7月31日(土)～9月12日(日)を「早期集中対策期間」として感染防止対策に取り組んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、まん延防止等重点措置が本県にも適用されることを受け、8月20日(金)～9月12日(日)を「まん延防止等重点措置を実施する期間」として、より広い地域で対策の強化が図られることになりました。こうしたことを踏まえ、広島県看護協会では以下のように対応することといたしましたので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、研修の方法等について変更せざる得ない場合は、本会のホームページに掲載させていただきますので、ご確認いただくようお願いいたします。

1 研修事業、役員会、委員会等について

研修内容によっては、感染対策を徹底して講じたうえで、対面形式で開催することも検討するが、原則としてZoom等を活用し(ハイブリッド方式を含む)開催することとする。

また、研修内容等により、開催が困難と考えられる場合については、延期又は中止をすることも検討する。

2 図書室の利用について

図書室は通常どおりとするが、在室時間の短縮について協力を依頼する場合がある。
文献検索が可能なサービスを本会会員に対して提供する。

関係者の皆様には、何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。